

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	オプテックス株式会社
【英訳名】	OPTEX Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼代表取締役社長 小林 徹
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理統括本部長 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	12,517	13,928	25,678
経常利益 (百万円)	1,423	1,675	3,043
四半期(当期)純利益 (百万円)	833	1,058	1,897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	618	1,181	2,648
純資産額 (百万円)	22,766	25,426	24,412
総資産額 (百万円)	27,868	31,234	30,196
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	50.36	63.96	114.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	63.95	-
自己資本比率 (%)	76.6	76.6	75.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,002	848	1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	793	649	28
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	156	46	511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,968	9,975	9,770

回次	第36期 第2四半期連結 会計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.73	29.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第36期第2四半期連結累計期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、国内においては政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に企業収益が向上し、雇用環境も改善されるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、海外におきましては、米国景気が回復基調を維持したものの、中国経済の成長減速やギリシャの債務問題など国際的な不安要素もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、「『新しい』を生み出す」を経営方針に掲げ、「コア事業の持続的成長」、「新規アプリケーションの開拓」、「新規事業フィールドへの挑戦」を戦略に業績の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、139億28百万円と前年同期に比べ11.3%の増収となりました。利益面につきましては、ドル高による原価率の上昇があったものの、売上高増加による売上総利益の獲得などにより営業利益は16億32百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は16億75百万円（前年同期比17.7%増）、四半期純利益は10億58百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

センシング事業

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高99億13百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益12億69百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高72億71百万円（前年同期比13.3%増）となりました。海外におきましては、北米及び南欧向けの販売が順調に推移し、前年同期実績を大幅に上回りました。国内におきましても警備会社向けの販売が順調に推移し、前年同期実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、国内では建築需要の伸び悩みなどにより前年同期実績を下回ったものの、北米向けを中心に海外での販売が順調に推移したため、売上高22億7百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

F A事業

F A事業は、海外におきましては、欧州向けの販売は減少したものの、中国向けの販売が順調に推移し、前年同期実績を上回りました。国内におきましても電子部品や半導体の生産ラインで製品の外観検査に使用されるLED照明の販売が順調に推移し、前年同期実績を大幅に上回りました。

この結果、売上高は27億44百万円（前年同期比8.0%増）となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は83百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

生産受託事業

中国における生産受託事業におきましては、受託製品数量が増加したことにより増収となり、売上高は5億99百万円（前年同期比68.7%増）となりました。また営業利益は原価率の改善などにより1億92百万円（前年同期比149.2%増）となりました。

なお、生産受託事業の営業利益につきましては、セグメント間の内部売上の影響を多分に受けるため、当該内部売上が増加したことにより、営業利益は前年同期に比べ増加幅が大きくなっております。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自平成27年1月1日至平成27年6月30日）（単位：百万円）

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
4,427	1,777	4,936	2,112	674	13,928

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ ... ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、ポーランド、ロシア、イタリア
- (3) アジア 中国、香港、台湾、韓国
- (4) その他 オセアニア、アフリカ、南米

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して2億4百万円増加し、99億75百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は8億48百万円(前年同期は10億2百万円の獲得)となりました。これは主に法人税等の支払(7億14百万円)、売上債権の増加(2億12百万円)による資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益の確保(16億95百万円)、仕入債務の増加(2億98百万円)により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億49百万円(前年同期は7億93百万円の使用)となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の取得・売却(差引支出2億45百万円)及び有形固定資産の取得・売却(差引支出2億42百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は46百万円(前年同期は1億56百万円の使用)となりました。これは主に配当金の支払額(2億48百万円)があったものの、短期借入金の増加(2億19百万円)があったことによるものであります。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億3百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,984,596	16,984,596	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,984,596	16,984,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月28日
新株予約権の数(個)	95(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年4月14日～平成57年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,621円(注)2 資本組入額 1,311円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.(1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,620円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

(2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。

3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	16,984,596	-	2,798	-	3,649

(6)【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小林 徹	滋賀県大津市	1,374	8.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,131	6.66
有本 達也	滋賀県大津市	1,069	6.29
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEWYORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	678	3.99
B N P P A R I B A S S E C S E R V I C E S L U X E M B O U R G / J A S D E C / A B E R D E E N G L O B A L C L I E N T A S S E T S (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	655	3.85
B N Y M L - N O N T R E A T Y A C C O U N T (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	527	3.10
栗田 克俊	滋賀県大津市	459	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	389	2.29
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	306	1.80
K B L E P B O R D I N A R Y A C C O U N T 1 0 7 5 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	281	1.65
計	-	6,874	40.47

(注) 1. 当社は、自己株式427千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合2.51%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月19日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	734,900	4.33

4. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から平成27年4月21日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成27年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	1,403,600	8.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,200 (相互保有株式) 普通株式 28,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,434,600	164,346	同上
単元未満株式	普通株式 94,196	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,984,596	-	-
総株主の議決権	-	164,346	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックス株式会社	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号	427,200	-	427,200	2.51
(相互保有株式) オフロム株式会社	福井県福井市三留町72-10	28,600	-	28,600	0.17
計	-	455,800	-	455,800	2.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,770	9,975
受取手形及び売掛金	5,644	5,898
有価証券	751	953
商品及び製品	2,786	2,861
仕掛品	70	73
原材料及び貯蔵品	1,257	1,396
繰延税金資産	567	506
その他	565	809
貸倒引当金	32	35
流動資産合計	21,382	22,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,045	1,015
機械装置及び運搬具（純額）	394	436
工具、器具及び備品（純額）	380	394
土地	1,203	1,203
建設仮勘定	22	32
有形固定資産合計	3,045	3,081
無形固定資産		
のれん	599	477
その他	681	708
無形固定資産合計	1,280	1,186
投資その他の資産		
投資有価証券	3,469	3,612
繰延税金資産	648	580
その他	423	386
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	4,488	4,526
固定資産合計	8,814	8,795
資産合計	30,196	31,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,232	1,545
短期借入金	527	715
未払金	599	596
未払法人税等	685	516
繰延税金負債	16	15
賞与引当金	136	118
役員賞与引当金	26	31
その他	702	526
流動負債合計	3,926	4,065
固定負債		
繰延税金負債	164	148
再評価に係る繰延税金負債	26	23
退職給付に係る負債	978	878
役員退職慰労引当金	663	243
その他	23	448
固定負債合計	1,857	1,742
負債合計	5,784	5,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	3,653	3,653
利益剰余金	15,626	16,529
自己株式	541	542
株主資本合計	21,536	22,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	217
土地再評価差額金	9	6
為替換算調整勘定	1,230	1,318
退職給付に係る調整累計額	28	30
その他の包括利益累計額合計	1,397	1,498
新株予約権	18	24
少数株主持分	1,460	1,464
純資産合計	24,412	25,426
負債純資産合計	30,196	31,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	12,517	13,928
売上原価	5,787	6,518
売上総利益	6,730	7,409
販売費及び一般管理費	5,350	5,777
営業利益	1,380	1,632
営業外収益		
受取利息	46	53
受取配当金	34	38
持分法による投資利益	11	3
投資有価証券売却益	21	2
投資事業組合運用益	21	23
受取賃貸料	10	9
保険戻戻金	9	2
その他	9	14
営業外収益合計	164	148
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	106	82
賃貸費用	9	9
その他	1	11
営業外費用合計	121	104
経常利益	1,423	1,675
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	0	19
特別損失		
固定資産除却損	16	0
特別損失合計	16	0
税金等調整前四半期純利益	1,407	1,695
法人税、住民税及び事業税	534	542
法人税等調整額	9	80
法人税等合計	544	622
少数株主損益調整前四半期純利益	862	1,073
少数株主利益	29	14
四半期純利益	833	1,058

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	862	1,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	14
土地再評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	225	93
退職給付に係る調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	243	108
四半期包括利益	618	1,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	599	1,160
少数株主に係る四半期包括利益	19	21

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,407	1,695
減価償却費	247	272
のれん償却額	127	136
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	33
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	419
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	3
賞与引当金の増減額(は減少)	3	18
受取利息及び受取配当金	81	92
支払利息	3	1
為替差損益(は益)	10	50
持分法による投資損益(は益)	11	3
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	21	19
投資事業組合運用損益(は益)	21	23
固定資産除売却損益(は益)	16	3
売上債権の増減額(は増加)	21	212
たな卸資産の増減額(は増加)	211	197
仕入債務の増減額(は減少)	49	298
その他	49	70
小計	1,627	1,471
利息及び配当金の受取額	83	93
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	707	714
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,002	848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	476	1,002
有価証券の売却及び償還による収入	495	951
投資有価証券の取得による支出	677	497
投資有価証券の売却及び償還による収入	115	303
有形固定資産の取得による支出	197	248
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	52	159
無形固定資産の売却による収入	1	-
子会社株式の取得による支出	5	5
貸付けによる支出	3	6
貸付金の回収による収入	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	793	649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7	219
配当金の支払額	248	248
少数株主からの払込みによる収入	107	5
少数株主への配当金の支払額	22	22
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	156	46
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69	204
現金及び現金同等物の期首残高	8,037	9,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,968	9,975

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が136百万円減少し、利益剰余金が92百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成27年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労引当金残高435百万円のうち、当第2四半期連結会計期間末における残高419百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,941百万円	2,145百万円
賞与引当金繰入額	55	36
退職給付費用	75	79
役員賞与引当金繰入額	10	16
役員退職慰労引当金繰入額	28	15
貸倒引当金繰入額	14	5
研究開発費	838	903

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	7,968百万円	9,975百万円
現金及び現金同等物	7,968	9,975

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月29日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月4日 取締役会	普通株式	331	20	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月28日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	331	20	平成27年6月30日	平成27年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	センシング 事業	F A 事業	生産受託 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,807	2,540	355	11,703	814	12,517	-	12,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	1,791	1,807	31	1,839	1,839	-
計	8,823	2,540	2,147	13,511	845	14,356	1,839	12,517
セグメント利益	954	114	77	1,145	232	1,378	2	1,380

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	センシング 事業	F A 事業	生産受託 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,913	2,744	599	13,256	671	13,928	-	13,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	-	2,531	2,558	37	2,596	2,596	-
計	9,940	2,744	3,130	15,815	709	16,524	2,596	13,928
セグメント利益	1,269	83	192	1,545	81	1,627	5	1,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円36銭	63円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	833	1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	833	1,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,549	16,548
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	63円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....331百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年9月2日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。